

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

■文書料

一般診断書(簡単なもの)	2,200円	(消費税込)
一般診断書(複雑なもの)	5,500円	(消費税込)
死亡診断書(戸籍課提出用)	5,500円	(消費税込)
死亡診断書(戸籍課提出用以外)	3,300円	(消費税込)
死体検案書	11,000円	(消費税込)
特殊診断書(警察・裁判関係等簡単なもの)	5,500円	(消費税込)
特殊診断書(警察・裁判関係等複雑なもの)	11,000円	(消費税込)
自賠責診断書	5,500円	(消費税込)
退院証明書(簡単なもの)	2,200円	(消費税込)
退院証明書(複雑なもの)	3,300円	(消費税込)
入院証明書	5,500円	(消費税込)
妊娠証明書	2,200円	(消費税込)
死産届・死産証明書	2,200円	(消費税込)
医療費に関する証明書	1,100円	(消費税込)
診療情報開示に伴う費用(要約書)	5,500円	(消費税込)
診療情報開示に伴う費用(複写 1枚)	22円	(消費税込)
乳児健診(乳児一般健康診査受診票のないもの)	3,300円	(消費税込)
特殊診断書(複雑)	11,000円	(消費税込)
32条申請診断書(非課税)	2,200円	(消費税込)
出産一時金証明(返金用)	1,100円	(消費税込)

広島県厚生農業協同組合連合会
吉田総合病院 病院長